

活動報告

障害者就労支援事業所との協働活動の展開について

三好明夫・酒井久美子・矢島雅子

1. はじめに

生活環境学科では、各ゼミで学外の企業や福祉事業所等と協働してさまざまな活動に取り組んでいる。そのなかで、地域福祉と活動ゼミ¹⁾や人間関係をめぐる共生と福祉ゼミでは、それぞれ障害者就労支援事業所との協働で手作り製品等を学内で販売することに取り組んできている。これらの活動は、障害者に対する理解を促進することと障害者自身の就労への意欲や工賃の向上を目的として取り組んできている。

2022年度後期からはこの2ゼミに加え、障害者福祉ゼミと合同で新たに「ND協働プロジェクト」として取り組みを開始することとした。協働先の事業所も京都市北部自立支援協議会に参加している事業所に声かけをし、14事業所（これまでの協働先も含む）となり、さらに活動の幅を広げて取り組みを始めることとなった。

本稿では、障害者の就労の現状や課題を確認し、それらを踏まえて、これまでの活動について、その経緯と内容を報告し、今後の展開について検討する。

2. 障害者の就労の現状と課題

国連が国際障害者年において「障害者の完全参加と平等」を目標に掲げてから42年が経過した。この期間、障害者の社会参加はどの程度実現したのだろうか。本節では一般就労と福祉的就労の現状と課題について整理していく。

1) 一般就労の現状と課題

近年、民間企業で働く障害者は年々増加し、2022年は過去最高の613,958人であった²⁾。表1に示すように実雇用率は上昇しているが、法定雇用率を達成している企業は半数に到達していない現状である。

表1 民間企業における障害者の雇用状況

年度	実雇用率	法定雇用率達成企業	雇用されている人数
2016年度 (法定雇用率2.0%)	1.92%	48.8%	474,374人 (身体327,600人、知的104,746人、精神42,028人)
2018年度 (法定雇用率2.2%)	2.05%	45.9%	534,769人 (身体346,208人、知的121,166人、精神67,395人)
2020年度 (法定雇用率2.2%)	2.15%	48.6%	578,292人 (身体356,069人、知的134,207人、精神88,016人)
2022年度 (法定雇用率2.3%)	2.25%	48.3%	613,958人 (身体357,767人、知的146,426人、精神109,764人)

対象事業主は、2016年は50人以上規模の企業、2018年と2020年は45.5人以上規模の企業、2022年は43.5人以上規模の企業である。

出典 厚生労働省(2016,2018,2020,2022)『障害者雇用状況の集計結果』を基に筆者が作成した。

民間企業で働く障害者の雇用形態や賃金等はどうのような現状にあるのだろうか。2018年に厚生労働省が実施した『障害者雇用実態調査』によると、正社員の雇用形態で働く障害者は身体障害者が52.5%を占めるが、知的障害者は19.8%、精神障害者は25.5%、発達障害者は22.7%と2割程度となっている。職業別にみると、身体障害者は事務的職業が32.7%、知的障害者は生産工程の職業が37.8%、精神障害者はサービスの職業が30.6%、発達障害者は販売の職業が39.1%とそれぞれ最も多くなっている。そして、平均賃金は障害種別によって異なっている（身体障害者21万5千円、知的障害者11万7千円、精神障害者12万5千円、発達障害者12万7千円）³⁾。

このように民間企業で働く障害者は増加しているが、正社員以外で働く人が過半数を占め、経済的に安定した生活を維持できる所得水準に至っていない課題がある。なかでも精神障害者は短時間労働者の割合が3割程度を占め、民間企業で働く人は障害者全体の1割程度であることが指摘されている⁴⁾。この課題を解決するために、2019年の障害者雇用促進法改正では、短時間労働者（週10時間～20時間未満）を雇用する事業主に対して特例給付金が支給されることになった。また、2022年の障害者総合支援法一部改正に伴い、2024年からは短時間労働者を雇用率に算定できるようにする。今後さらに障害者の職業的な自立を促進するために、法定雇用率が2024年には2.5%（対象事業主40.0人以上）、2026年には2.7%（対象事業主37.5人以上）に引き上げられることになる⁵⁾。法改正により、障害者の一般就労がどの程度進むのか、その動向を注視していく必要がある。

2) 福祉的就労の現状と課題

一方、福祉的就労はどうのような現状であろうか。現在、福祉的就労事業所のうち、就労継続支援B型事業所の数が最も多くなっている。就労継続支援B型事業所数の推移をみると、2015年には9,431事業所であったが、2021年には14,407事業所に急増している（図1）。

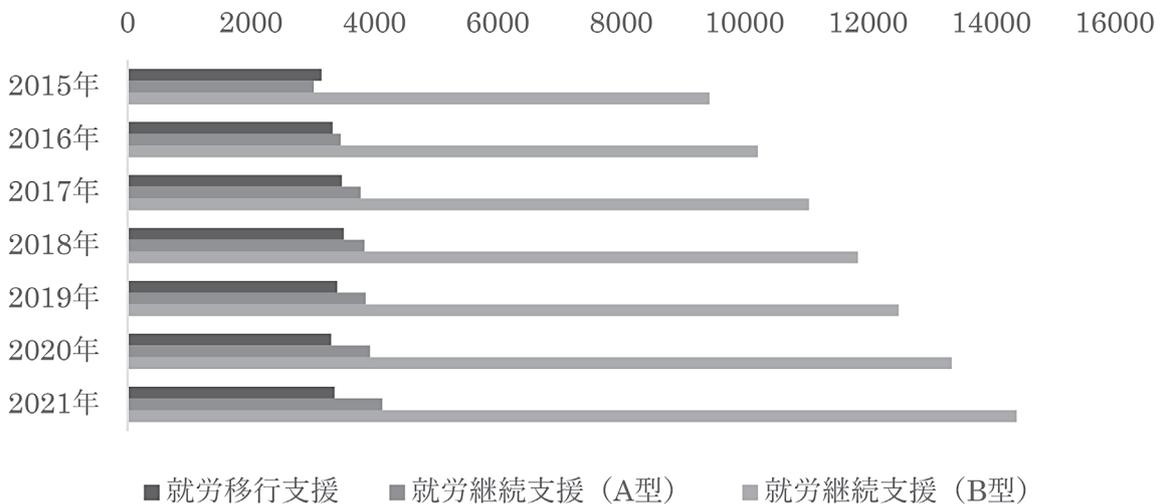


図1 福祉的就労の事業所数

出典 厚生労働省（2015-2021）『社会福祉施設等調査の概況』を基に筆者が作成した。

図1に示した事業所の1か月の利用実人員をみると、2021年には就労継続支援B型事業所が401,977人と最も多く、次いで就労継続支援A型事業所が98,620人、就労移行支援事業所が39,271人であった⁶⁾。

京都市が2016年に実施した調査のまとめ『京都市障害者生活状況調査報告書』によると、障害者手帳交付者のうち、就労移行支援事業ならびに就労継続支援B型事業の利用状況は表2に示すとおりで

あった。知的障害者、精神障害者、発達障害者はいずれも就労継続支援 B 型事業所の方が利用は多いものの、全体としては 2 割を下回っている現状である（表 2）。

表 2 京都市における福祉的就労の利用状況

	身体障害者	知的障害者	精神障害者	発達障害者
就労移行支援：現在利用している又は利用したことがある	1.5%	15.4%	15.8%	9.6%
就労継続支援：現在利用している又は利用したことがある	1.5%	19.2%	17.8%	10.4%

出典 京都市保健福祉局障害保健福祉推進室（2016）『京都市障害者生活状況調査報告書』p.286。

※ 就労移行支援ならびに就労継続支援の利用経験がある人の数値のみを抜粋した。

就労移行支援事業所と就労継続支援事業所（A 型、B 型）では、さまざまな生産活動を通じて障害者が能力を発揮し、自立した生活をすることを目指している。生産活動の内容は事業所によって異なるが、パソコン入力や印刷、箱折りや袋詰め、クリーニングや清掃、手芸や陶芸、パンやクッキー等の食品作り等、多種多様である。

これらの生産活動に従事した利用者に支払われる平均工賃の月額は、2021 年度は就労継続支援 A 型事業所が 81,645 円、就労継続支援 B 型事業所が 16,507 円であった⁷⁾。2013 年度に比べると平均工賃は若干増加したものの、いずれの事業所も横ばいに推移している（図 2）。現在の平均工賃では、経済的に自立した生活を送ることは困難であり、更なる工賃向上に向けた施策が必要である。



図 2 平均工賃の推移

出典 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課「令和 3 年度工賃（賃金）の実績について」を参考に筆者が作成した。

近年、福祉的就労から一般就労への移行者数は増加傾向にあり、2020 年には 21,919 人と初めて 2 万人を超えた⁸⁾。10 年前の 2010 年には 4,403 人であり、大幅に増加している⁸⁾。

政府と各自治体が策定している『第 6 期障害福祉計画』（2021 年～2023 年）⁹⁾には、福祉的就労から一般就労の移行促進が成果目標として掲げられ、一般就労への移行者数は 2019 年度の 1.27 倍にすることを目指している。また、就労定着率を向上させるために、2023 年度における就労移行支援事業等を通じて一般就労する人のうち、7 割が就労定着支援事業を利用することを目標としている。

さらに、2022 年の障害者総合支援法一部改正に伴い、一般就労中であっても就労移行支援事業や就労継続支援事業を一時的に利用できるようになる。そして、就労アセスメントを活用した「就労選択支援」も新たに創設されることになる¹⁰⁾。

障害の有無にかかわらず人々が職場のなかで対等に働き、共生社会を実現していくことが重要である。多様性を尊重し、人々の可能性を伸ばす支援の拡充がより一層求められる。

3. 「ND 協働プロジェクト」の経緯と目的

以上のように、障害者の就労の現状として、正規で一般就労できている障害者の数はまだまだ少なく、就労移行支援事業を利用し、障害者就労支援事業所で働く障害者が多いのが現状である。また、その工賃も安価であり、障害者にとって安心して日々の暮らしを送ることが難しいことが課題である。そのような状況に対して、これまで個々のゼミ活動では、障害者理解や障害者の就労意欲、工賃向上を目的として取り組んできた。以下では、これまでの活動を振り返り、新たな活動に展開した経緯等について述べていく。

「ND 協働プロジェクト」開始前の活動として、「地域協働ぶろじえくと（地域福祉と活動ゼミの取組）」がある。この活動は、2005年度に開始した当該ゼミで地域福祉にかかわる活動等にゼミ生が参加し、学年ごとに状況に応じて自治体の事業や地域懇談会への参加、大学祭やノートルダムクリスマスへの出店、サロン活動等に取り組んできた。そのなかで、2015年度には「地域協働ぶろじえくと」としてゼミ活動名を考え、大きく展開することとなった。当該年度をきっかけに、その後定期的に事業所製造の焼き立てパンの学内定期販売を開始することとなった（酒井 2019 参照）。この活動は学内で定着し現在に至っている。

また人間関係をめぐる共生と福祉ゼミでは、特定非営利活動法人 プエルタ 就労継続支援 B 型事業パツと協働し、大学祭への出店、その後 2021 年度からは夏季には炭酸ヨーグルト、冬季にはポタージュスープの販売を地域福祉と活動ゼミのパン販売時に同時開催で取り組んでいる。

このように「ND 協働プロジェクト」を開始するまでも各ゼミ単独で障害者就労支援事業所と協働した取り組みを実施してきた。これらの活動に対して、京都イブニングロータリークラブから支援の声かけがあり、新たに活動の幅を広げることを検討することとなった。福祉関係のゼミで検討し、障害者就労支援事業所で取り組んでいる事業や手作り製品等を紹介し、これまで以上に学生や教職員の福祉や障害者に対する理解を促進すること、障害者自身の就労意欲、やりがい、工賃の向上を目的に取り組むこととした。そのために、学内で製品等を常設展示し、上記定期販売時に商品の販売をおこなうことを検討した。この活動に対して、京都イブニングロータリークラブからは、展示用のショーケース、事業所を紹介するためのデジタルフォトフレーム、活動内容を表示するための掲示用スタンド等が寄贈された。2022 年 8 月 2 日には、本学で京都イブニングロータリークラブより贈呈式がおこなわれ、展示したショーケースを案内し、商品の説明等もおこなった（写真 1、2）。

以上のような経緯と目的で、2022 年度後期から新たな活動として「ND 協働プロジェクト」を開始



写真 1 寄贈されたショーケース



写真 2 寄贈されたショーケース

することとなった。

4. 「ND 協働プロジェクト」の参加事業所の概要

「ND 協働プロジェクト」には以下の 14 事業所が参加することとなった。事業所の概要は表 3 の通りである。運営母体でみると社会福祉法人立が 9、特定非営利活動法人立が 3、医療法人立が 1、合同会社立が 1 となっている。ただし 1 つの社会福祉法人内にある 4 つの事業所がそれぞれ得意な事業内容を展開しているため No.1～4 は同一法人からの参加となっている。

表 3 「ND 協働プロジェクト」各事業所の概要

No.	事業所名	主な事業内容	展示・販売の商品
1	社会福祉法人 修光学園	生活介護事業（企業提携・クラフト・陶芸製品管理作業、陶芸作業、表現活動等）	「練り込み」という技法を用いた食器（マグカップ、皿、箸置き等）、ポストカード
2	社会福祉法人 修光学園 飛鳥井ワークセンター	就労継続支援 B 型・就労移行支援（近隣スーパーと業務提携、製パン事業、調理配食事業、野菜栽培・販売、八つ橋箱折り）	焼きたてパン
3	社会福祉法人 修光学園 ワークセンター Halle!	就労継続支援 B 型（紙器加工事業、郵送物の封入封緘の事業、製菓事業・『茶山 sweets Halle』の運営）	展示のみ
4	社会福祉法人 修光学園 光の家アクティブセンター	生活介護事業（日常生活の援助や健康管理、運動や機能訓練プログラム、フェルト製品、布マスクやアクセサリーの制作、紙器加工などの作業、表現活動）	フェルト製品、布マスクやアクセサリーの制作、紙器加工
5	社会福祉法人 幸の会 七彩の風	生活介護事業（椎茸栽培、緩衝材作り、リサイクル作業など）、就労継続支援 B 型（農園作業、養鶏、食品加工など）	椎茸、「名古屋コーチン」の卵を使用したお菓子（おからドーナツ、クッキー、プリン、カステラなど）
6	社会福祉法人 京都総合福祉協会 花水木	就労移行（café はなみずき運営、施設外清掃作業、企業下請け作業）・就労継続支援 B 型	さをり織りを用いたぬいぐるみ・ポーチ・コースターなど、ステンシル製品（はがき、レターセット、エコバック、ランチョンマットなど）
7	社会福祉法人 京都総合福祉協会 京都市紫野障害者授産所	就労継続支援 B 型（さくさく工房運営、製菓作業、企業下請けなど）、生活介護（栗の選別作業、自主製品づくり、創作的活動など）	クッキー・パウンドケーキ・ブラウニー・マドレーヌなど手作り製菓、フェルト・ビーズ・織り物など自主製品
8	合同会社生活介護事業所ミラク 放課後等デイサービスノエル	生活介護事業、放課後等デイサービス	クリスマスの飾り（スワッグ、アロマワックスバー）
9	医療法人 稲門会 いきいき・いわくら	就労継続支援 B 型（契約病院でのシーツ交換・病室清掃、自主製品制作）	アクセサリー、ガラス製品、布製品
10	特定非営利活動法人 ヘルパーステーション はあとの会	障害者居宅介護、居宅介護	こころ玉のストラップ、ヘアゴム他
11	特定非営利活動法人 「あーと・すぺーす絵と音」	就労継続支援 B 型（音楽療法、デザイン講座、デッサン講座、アート作品の製品化など）	ポストカード、季節の風物をもチーフにしたタペストリーやオブジェ
12	社会福祉法人 京都育成の会 京都市よしだ学園	就労継続支援 B 型（菓子箱折り・菓子詰め・菓子計量袋詰めなど）、特定相談支援	手芸小物、木工製品等
13	社会福祉法人京都ライトハウス FS トモニー	就労継続支援 A 型（給食事業、パソコン相談事業）、就労継続支援 B 型（テープ起こし、喫茶事業、マッサージなど）	点字用紙を用いたぼち袋・封筒・一筆箋など、古着物を用いたカードケース・エコバッグ・巾着など、チラシ・名刺等印刷
14	特定非営利活動法人 プエルタ パッソ	就労継続支援 B 型（スムージー専門店運営、農園事業、下請け事業など）	農園でとれた野菜を使ったスムージーやスープ、アクセサリーなど自主製品

各事業所は、それぞれに利用者に応じて事業内容を創意工夫し、利用者の特性を活かせるように商品の製造、開発等に取り組んでいる。また商品の製造以外にも、バンド活動や利用者の趣味等を活かして、利用者の描いた絵や風景画等をポストカードや文具等に活用し、商品化するなど、類似した事業内容であっても1つとして同じものがなく、実際に手に取ってみると、どのように作られているのか、どのような思いで利用者が創り出しているのかなど、さまざまなことに思いを巡らせることができるものばかりである。利用者の思いやオリジナリティ豊かな商品を多くの人に知ってもらい、購入につながるように、展示や販売方法についても、しっかりと検討することが大切なことである。

5. 「ND 協働プロジェクト」の活動内容

「ND 協働プロジェクト」は、生活環境学科3ゼミ生が合同で、京都市北部障害者自立支援協議会参加事業所等あわせて14事業所のメンバーと協働し、各事業所が創作・製造している商品を展示・販売して、障害者理解や利用者の工賃向上を目的に取り組んでいる。

1) 商品展示

事業所の商品を定期販売するために、2022年度後期からこうした製品を1人でも多くの教職員、学生に見て知ってもらいたいと考え、学内に常設展示することとした。そのために必要な資材については、京都イブニングロータリークラブから展示用ショーケース3台の寄贈を受けた。これはユージニア館1階入り口、同ユージニア館4階ラミティエ、キャロライン館1階アセンブリホールに各1台設置した(写真3、4)。



写真3 常設展示



写真4 常設展示

さらに販売商品と同類の製品が常設ショーケースでいつでも見ることができ、活動内容や事業所名、また活動内容を表示する掲示用スタンド、事業所と事業所の製品づくりの内容や工程を動画で紹介できるデジタルフォトフレームも同ロータリークラブから贈呈を受けた。この常設展示を行うことができるようになったことで事業所商品の定期販売にも弾みがつくこととなった。



写真5 掲示用スタンド



写真6 掲示用スタンド



写真7 デジタルフォトフレーム

2) 定期販売

このように常設展示をおこない、事前に教職員、学生への周知にも取り組んで、2022年10月12日(水)に2事業所の商品を販売し、1回目の定期販売として本格的に活動を開始した。

当日は、社会福祉法人修光学園(練り込みの陶器やさしこふきん等)と医療法人稲門会 いきいき・いわくら(ガラス製品、ガラス製のアクセサリ等)2事業所の商品をゼミ生が協働して販売を行った。11時頃から準備を始め、11時半には販売準備が整うが、教職員が立ち寄ってくるのは、授業の関係もあるため12時過ぎからであり、13時ごろまで販売などに取り組んだ。

その後、毎月第2、第4水曜日を定期販売日として、各事業所が出店した。各事業所の販売日は表4の通りである。

表4 ND協働プロジェクト事業所の定期販売日

販売日	出店事業所			
10月12日	飛鳥井 ワークセンター	パッソ	いきいき・いわくら	修光学園
10月26日			FSトモニー	紫野授産所
11月9日			花水木	はあとの会
11月30日			七彩の風	あーとすぺーす絵と音
12月14日			生活介護ミラク	
1月11日			よしだ学園	光の家アクティブセンター

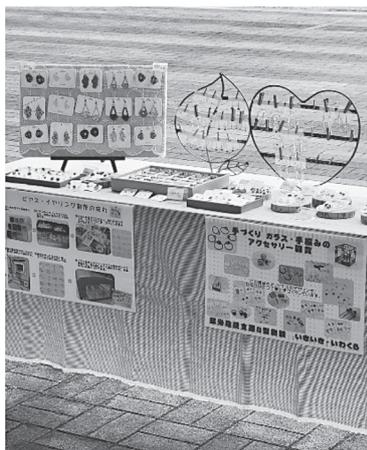


写真8 販売日（準備中）



写真9 販売日（準備中）



写真10 販売の様子

6. 「ND 協働プロジェクト」の成果と課題

2022年度の「ND 協働プロジェクト」は、2023年1月末に終了し、活動の成果と課題について振り返りを行った。参加者（事業所、学生、教員）それぞれの活動の成果に関するコメントは表5に、活動の課題に関するコメントは表6に示す。

1) 「ND 協働プロジェクト」の成果

活動の成果としては、以下3点を挙げることができる。第1は学生が事業所の理解を深めることができたことである。本学科は学生が幅広い領域を学ぶことができる特徴がある。そのため、各ゼミに所属している学生の関心領域は、社会福祉学（高齢者福祉、地域福祉、障害者福祉）や家政学（衣食住、家族、生活経営）など様々である。これまで授業や実習等で社会福祉を学ぶことがなかった学生は、今回初めて事業所に足を運ぶ機会となった。事業所でどのように商品が作られ、どのように就労支援をしているのか、その実際を学生は学ぶことができたようである。学生が各事業所の概要を事前に調べ、見学を行ったことにより、福祉への興味関心が広がったのではないだろうか。

そして、商品の展示・販売の準備から片づけまでを利用者や職員と協力しながら進めるという直接的な関わりがあったからこそ、事業所や利用者への理解が深まったと考えられる。実際、商品を販売する際、「この商品は、どのように並べましょうか。この商品は可愛いですね。POPを作ってみましたよ」などと言葉を交わす場面があり、自然な会話を通して心を通い合わせることができたようである。これまで社会福祉を学ぶ機会が少なかった学生が活動に参加し、社会福祉への興味関心を持つことができたことは大きな成果だったといえる。

第2は、事業所同士の新たな協働活動を開始する第一歩になったことである。打ち合わせの際、参加者同士で自己紹介や名刺交換を行い、事業所と大学のみならず、事業所間での新たな協働関係も構築できたようである。そして今回、14事業所の参加協力があったからこそ、多様な意見やアイデアを出し合うことができた。これまで活動をともにすることがなかった事業所と学生ならびに教員が顔を合わせ、人と人とが繋がるきっかけになったことは成果だったといえる。

第3は、事業所と学生、教員それぞれが連携・協働することの必要性に気づいたことである。協働活動の企画から実施に至るまで、参加者全員で情報を共有し、意見交換しながら進めていくことは重要なことである。事業所、学生、教員の三者が情報共有や意見交換の必要性に気づき、対面やオンラ

表5 ND 協働プロジェクトの成果

	コメント
事業所	<ul style="list-style-type: none"> ・パン販売で以前から関りがある。 ・販売ではPOPの準備を一緒にすることができた。 ・スープ販売を1年半程度学内で行ってきた。これまでの実績もあり、学生と有意義に関わられた。 ・狭くなりがちな利用者の人間関係が広がった。 ・福祉コースではない学生が参加して障害のあるご本人や事業所のことを知っていただく機会になったことは大きな成果だった。
学生	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者の就労について考える良い機会になった。障害者の就労に関して課題は山積みだが、どうしたらそれらの課題が解決されるのか、自分には何ができるのかを考え続けていきたい。 ・様々な事業所のことを知ることができた。 ・事業所の見学に行き、作業風景や事業所について知ることができた。 ・事業所に今まで行ったことが無かったため、福祉の授業で事業所のイメージが湧きづらかったが、今回参加したことで事業内容を詳しく知ることができた。 ・実際の現場を見て、とても大変そうだと感じた。このプロジェクトに参加していなかったら、分からなかったことだと思う。 ・事業所見学で、更なる気づきをいくつも得ることが出来た。 ・どのような商品にしたら売れるのか事業所の方と話し合う場面や、実際に事業所に見学に行き利用者の方と会話をするなど、実践的な体験から普段の講義では学ぶことが難しい部分まで深く学ぶことができた。 ・POPを自主的に制作し、喜んで頂いた。大変な時もあったが、素晴らしい経験になった。 ・間接的に販売のお手伝いできたことは良い経験になった。 ・グループのリーダーとしてメールでやり取りを行い、メールでのやり取りの難しさを学んだ。 ・パン販売の流れから、見ていただく人が多かったように思う。 ・お昼を食べに来た人や食べ終わった人が寄れる場所での販売であったので、多くの方が見に来てくれていた。
教員	<ul style="list-style-type: none"> ・今回参加した学生は福祉コースの学生が半数程度であった。学生は、施設のことは知らず、将来の仕事としても捉えていないように思う。だからこそ、貴重な機会になった。 ・学生に福祉の現場を知ってもらえたことは意義があった。

「2022年度 ND 協働プロジェクト 振り返り」のコメントより 2023年1月25日

インを活用しながら準備を進めていくことができたことは成果の一つだといえる。

2) 「ND 協働プロジェクト」の課題・展望

次に活動の課題としては、以下3点を挙げることができる。第1は計画的に事前準備に取り組むことである。事業所と学生、教員が早めに顔合わせを行い、見学の日時や内容を検討する必要がある。見学に関しては、訪問日時の調整に時間を要することがあった。また、見学時に学生がどのような体験をし、何を学ぶ必要があるのか、事前に話し合いができなかったことが課題の一つである。

やはり、協働活動のスケジュールと内容を三者で協議し、役割分担を早めに決めておくことが必要であった。展示・販売を順調に実施するためにも、計画的に事前準備に取り組む必要がある。

第2は販売場所や販売の周知方法を検討しておくことである。打ち合わせの際に商品の販売日時や販売場所等の検討は重ねてきたが、天候や人の流れにおいては想定外のこともあった。悪天候の際は、室内販売に変更し、その時々状況に応じて迅速に対応することは必要である。各事業所が丹念に制作している商品の展示ならびに販売においては、その商品の魅力をどのような形で周知したらよいか、学生のアイデアも取り入れ、展示や販売方法を創意工夫していく必要がある。今後は積極的にSNSを活用し、情報発信に努めていきたいと考える。

第3は情報共有を適切に行い、活動に対する認識を一致させておくことである。今回、展示・販売を実施する前に打ち合わせや見学等で情報共有の時間は設けたが、意思疎通を十分に図ることができ

表6 ND協働プロジェクトの課題・展望

	コメント
事業所	<ul style="list-style-type: none"> ・見学に来てもらったが、学生に何かをしてもらうことに繋がらなかった。 ・見学では製品を見ていただくことが中心となり、活動そのものに関わってもらうことが出来なかった。授業時間の兼ね合いもあり、施設の滞在は30分程度と短かった。 ・来所してもらった時に十分に準備が出来ていなかった。 ・学生には10月に見学に来てもらっていたが、1月の販売までに時間が空いてしまい、どのような関りがあれば良かったのか。 ・どのように学生と関われるのか、今後に期待したい。 ・事前の準備が必要だった。時間がなかった。 ・スピード感に差を感じた。 ・実際の展示の様子を見ることが出来なかった。メール等で写真を共有するなど、情報提供があれば良かった。 ・打ち合わせ等で使用するオンライン（zoom）の環境設定を適切にしてほしい。 ・顔合わせはもう少し早めにした方がよい。 ・販売で2事業所が並ぶと、どちらか一方にお客さんが偏ってしまった。 ・冬場の販売で、寒いうえ、お客さんが少なかった様子。 ・販売場所はできれば室内が望ましい。
学生	<ul style="list-style-type: none"> ・ショーケースを3か所に設置しているが、思ったより見てもらえていないのではないか。商品の写真等を活用し、エレベーター内に掲示などして、見てもらえるように促してはどうか。 ・各事業所の人気商品やお勧めの商品を写真に撮り、その商品の魅力をブログやポスターで発信したら良いと思う。 ・4階のショーケースは、窓際で、陽の光に照らされ、アクセサリ等は光に映えていたので、商品によって置く場所なども考えるとよい。 ・ガラス張りの教室（ガイスラーホール等）は入口からも見えるので、よいのではないかと感じた。 ・人通りが少ない場所での販売だったので、立ち止まって見てくれる方が少ないと感じた。また、パンやスムージーなどを購入後、寒いため、すぐに戻られるお客さんが多く、外の販売所の方にも来てくださる方は少なかった。 ・天候が悪い時に屋外で販売をすると、商品が強風に飛ばされて破損することがあった。天候が悪い時は屋内で販売した方がよい。 ・2回くらい販売してもよいのではないかと（販売の問い合わせがあった）。 ・今後、販売の際に利用者の方と交流ができると良い。例えば、実演販売や体験コーナーを設けるなど。 ・ゆっくりとメンバーさんと交流する時間があれば良かった。商品の開発なども一緒にしたりもできたら良かった。 ・事業所との打ち合わせに行き話を聞いたが何を聞いたらよいのか、何時間ぐらいお話を聞いたらいいか、何を伝えたらいいのかなど分からなかった。 ・事業所側と学生側で認識の違いが多く、このプロジェクトに対する意欲の差が少しあったように感じた。 ・同じゼミ同士なら連絡も取りやすかったが、違うゼミだと連絡も取れずなかなか予定を合わせるのが難しかった。 ・今回複数のゼミと一緒に参加したため、大学と事業所と私たちが上手く連携出来ていなかった。
教員	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の立場、学生の立場、事業所の立場それぞれの役目をどのように果たせるのか。振り返りの機会を活かして次年度に繋げていきたい。 ・年度途中からの3ゼミ合同であり、連絡系統がうまくいかなかった。 ・学生主体としながら、教員のサポートも適切に、と思っている。 ・パン販売を学外に拡大していく計画がある。まずは地域の自治会向けに案内する予定である。コロナ対策は継続するが、一事業所であればパン販売と同じ部屋で販売も可能ではないかと考えている。

「2022年度 ND協働プロジェクト 振り返り」のコメントより 2023年1月25日

なかったことは課題の一つである。この点については、学生が「事業所側と学生側で認識の違いが多く、このプロジェクトに対する意欲の差が少しあったように感じた」と述べている。1事業所の展示・販売に携わった学生は3名程度と少数であったが、異なるゼミの学生同士で連絡し合うことが難しかっ

たこともあった。やはり、定期的に全員で集まり、情報共有を適切に行い、協力し合い、信頼関係を築いておくことが重要である。今後、協働活動を継続する上で、この課題については改善していきたいと考える。

以上が活動の成果と課題である。今後は事業所と学生ならびに教員が交流を重ね、協働活動をさらに地域に根づかせ発展させていきたい。

7. おわりに

本稿では、障害者の就労の現状や課題について述べ、「ND 協働プロジェクト」を開始する経緯や目的について、この活動を開始する以前から取り組んでいた「地域協働ぶろじえくと」等、各ゼミ単独の活動について触れ、それらの活動が学内で定着し、活動への支援を受けて始まった新たな活動の展開について述べてきた。

またこうした活動の成果や課題についても確認し、今後さらにより良い活動となるように検討した。この活動が本学における障害者への理解促進や障害者自身の就労意欲、やりがい等につながり、さらには地域貢献につながることを願い、ますますゼミ学生を中心に活動を展開できればと考えている。

注および引用文献

- 1) 地域福祉と活動ゼミの活動の経緯等については、酒井（2019）で報告済みである。
- 2) 厚生労働省（2022）『障害者雇用状況の集計結果』
<https://www.mhlw.go.jp/content/001027403.pdf>（2023年3月6日閲覧）
- 3) 厚生労働省（2018）『平成30年度 障害者雇用実態調査』
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_05390.html（2023年3月6日閲覧）
- 4) 厚生労働省（2019）『令和元年度 改正障害者雇用促進法の概要』
<https://www.mhlw.go.jp/content/000612023.pdf>（2023年3月6日閲覧）
- 5) 厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク（2022）『障害者の法定雇用率引上げと支援策の強化について』
<https://www.mhlw.go.jp/content/001064502.pdf>（2023年3月6日閲覧）
- 6) 厚生労働省（2021）『社会福祉施設等調査の概況』
<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/fukushi/21/dl/kekka-kihonyou02.pdf>（2023年3月7日閲覧）
- 7) 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課（2022）「令和3年度工賃（賃金）の実績について」<https://www.mhlw.go.jp/content/12200000/001042285.pdf>（2023年3月9日閲覧）
- 8) 厚生労働省（2023）「障害者の就労支援対策の状況」
<https://www.mhlw.go.jp/content/12200000/000760686.pdf>（2023年3月9日閲覧）
- 9) 厚生労働省（2020）『第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画』https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000163638_00001.html（2023年3月9日閲覧）
- 10) 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課（2022）「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等の一部を改正する法律案の概要」

参考文献

- 京都市保健福祉局 障害保健福祉推進室（2021）『はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン〈中間見直し版〉京都市障害者施策推進計画・第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画』p.45.
- 酒井久美子（2020）「学生主体の地域協働ぶろじえくと－活動経緯と報告－」京都ノートルダム女子大学現代人間学部福祉生活デザイン学科『福祉生活デザイン研究』第3号、pp.39-45.

